

退職手当額のモデルケース（18年4月～）

$$\text{退職手当額} = \text{基本額（退職日の俸給月額} \times \text{支給率）} + \text{調整額}$$

幹部職員

	級号俸	退職時俸給月額（円）	退職時年齢（歳）	勤続年数（年）	試算額（万円）
事務次官	指定職 8号俸	1,211,000	59	37	7,594
外局長官	指定職 6号俸	1,066,000	59	37	6,714
局長	指定職 4号俸	922,000	56	34	5,955
審議官	指定職 2号俸	784,000	56	34	5,302

一般職員

	級号俸	退職時俸給月額（円）	退職時年齢（歳）	勤続年数（年）	試算額（万円）
課長	行（一） 9級13号俸	505,700	60	38	3,298
課長補佐	行（一） 6級61号俸	415,500	60	42	2,663

大臣、副大臣及び大臣政務官 勤続1年で退職した場合の額

	退職時俸給月額（円）	試算額（円）
内閣総理大臣	2,071,000	1,317,156
国務大臣	1,512,000	961,632
副大臣	1,448,000	920,928
大臣政務官	1,235,000	785,460

- 支給率は、勤続10年までは、「1年当たりの支給率（0.6）×勤続年数」。
- 総理大臣等一定の特別職幹部職員等の調整額は、基本額の6/100。